

平成28年度
事業計画

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

目 次

■ はじめに	1
■ 重点目標	2
1 経営体制の強化	2
(1) 人材の育成	
(2) 会員制度の増強	
(3) 広報活動の強化	
2 小地域福祉活動の推進	2
(1) ふれあい・いきいきサロン事業	
(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成	
3 地域福祉教育の推進	2
4 災害対策センター運営の基盤整備	2
(1) 防災啓発及び災害時の支援体制の充実	
(2) 事業継続計画（BCP）の策定	
(3) 災害ボランティアの育成・登録	
5 地域における相談体制の充実	3
(1) 日常生活自立支援事業	
(2) 生活困窮者自立相談支援事業	
(3) 生活困窮者家計相談支援事業	
(4) 【新規】成年後見サポートセンター事業	
6 地域生活を支える福祉サービスの充実	3
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み	
(2) 地域包括支援センターの充実	
■ 事業推進計画	4
◎社会福祉事業<地域福祉事業>	
1 法人運営事業	4
2 広報・啓発事業	5
3 地域福祉推進事業	5
4 介護予防事業	7
5 共同募金配分金事業	7
6 日常生活自立支援事業	7
7 ボランティアセンター事業	7
8 生活福祉資金貸付事業	9
9 福祉基金・資金事業	9
10 【新規】津市まん中老人福祉センターの管理運営	9

◎社会福祉事業<介護サービス事業>

1	訪問介護事業	10
2	通所介護事業	10
3	障がい者相談支援事業	10
4	障がい者居宅介護等事業	10

◎公益事業<地域福祉事業>

1	生活支援ハウス運営事業	11
2	生活困窮者自立相談支援事業	11
3	生活困窮者家計相談支援事業	11
4	【新規】成年後見サポートセンター事業	11
5	【新規】生活支援体制整備事業	12
6	ふれあい・いきいきサロン事業	12

◎公益事業<介護サービス事業>

1	居宅介護支援事業	12
2	地域包括支援センター事業	12
3	要介護認定調査事業	12

◎収益事業<収益事業>

1	物品販売事業	13
---	--------	----

◆平成 28 年度 資金収支予算【サービス区分別】

(単位：千円)

会 計 単 位		28年度予算額	27年度予算額	増減額	増減率	構成率
社会福祉事業区分		953,109	970,615	△ 17,506	△1.8%	68.6%
	地域福祉事業拠点区分	664,178	678,996	△ 14,818	△2.2%	47.8%
	1 法人運営事業	441,957	434,716	7,241	1.7%	31.8%
	2 広報・啓発事業	6,517	8,121	△ 1,604	△19.8%	0.5%
	3 地域福祉推進事業	72,930	98,428	△ 25,498	△25.9%	5.3%
	4 介護予防事業	9,173	6,026	3,147	52.2%	0.7%
	5 共同募金配分金事業	32,077	32,885	△ 808	△2.5%	2.3%
	6 日常生活自立支援事業	11,796	10,707	1,089	10.2%	0.8%
	7 ボランティアセンター事業	5,360	4,826	534	11.1%	0.4%
	8 生活福祉資金貸付事業	3,413	2,777	636	22.9%	0.2%
	9 福祉基金・資金事業	70,355	80,510	△ 10,155	△12.6%	161.7%
新	10 まん中老年福祉センター事業	10,600	0	10,600	皆増	0.8%
	介護サービス事業拠点区分	288,931	291,619	△ 2,688	△0.9%	20.8%
	1 訪問介護事業	94,725	93,457	1,268	1.4%	6.8%
	2 通所介護事業	152,164	166,124	△ 13,960	△8.4%	11.0%
	3 障がい者相談支援事業	6,355	7,113	△ 758	△10.7%	0.5%
	4 障がい者居宅介護等事業	35,687	24,925	10,762	43.2%	2.6%
公益事業区分		391,773	323,408	68,365	21.1%	28.2%
	地域福祉事業拠点区分	90,189	29,648	60,541	204.2%	6.5%
	1 生活支援ハウス運営事業	14,328	13,968	360	2.6%	1.0%
	2 自立相談支援事業	18,280	12,880	5,400	41.9%	1.3%
	3 家計相談支援事業	2,800	2,800	0	0.0%	0.2%
新	4 成年後見サポートセンター事業	9,476	0	9,476	皆増	0.7%
新	5 生活支援体制整備事業	21,600	0	21,600	皆増	1.6%
変	6 ふれあいいいきサロン事業	23,705	0	23,705	皆増	1.7%
	介護サービス事業拠点区分	301,584	293,760	7,824	2.7%	21.7%
	1 居宅介護支援事業	131,336	128,585	2,751	2.1%	9.5%
	2 地域包括支援センター事業	90,134	87,675	2,459	2.8%	6.5%
	3 要介護認定調査事業	80,114	77,500	2,614	3.4%	5.8%
収益事業区分		43,518	31,282	12,236	39.1%	3.1%
	収益事業拠点区分	43,518	31,282	12,236	39.1%	3.1%
	1 物品販売事業	43,518	31,282	12,236	39.1%	3.1%
合 計		1,388,400	1,325,305	63,095	4.8%	100.0%

～『ささえあい ともに生きる 地域づくり』～

はじめに

近年、少子高齢化や核家族化の急速な進行により、家族内の見守りや介護機能が低下するとともに地域におけるつながりが希薄になっています。津市においても団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年には、3人に1人が高齢者になると推計されています。こうした社会情勢のもと、高齢者の社会的孤立が浮き彫りとなり、孤独死や生活困窮、虐待等、既存の制度の枠組みだけでは十分に対応しきれない新たな地域課題や生活課題が顕著になってきている中、各分野において、その課題解決に向けた制度改革が進められています。

なかでも、介護保険制度の改正により、地域での見守り体制を構築する地域包括ケアシステムの推進は、高齢者はもとより、障がい者や子どもを含む全ての方の地域生活を支える仕組みを構築するものとして、多職種の連携や住民同士の支え合い活動の創出が求められています。

このような状況を踏まえ、本会では、「第2次津市地域福祉活動計画」及び「津市社会福祉協議会発展・強化計画」の中間年度にあたる平成28年度において、地域のニーズに即した計画の見直しを行い、それぞれの計画に基づいた、地域支援及び個別支援への取組みを積極的に進めていきます。

また、生活困窮者対策として、自立相談支援事業等の充実に努めるとともに、平成28年10月より（仮称）津市成年後見サポートセンターを開設し、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力の十分でない方が、成年後見制度を的確に利用できる体制を整備していきます。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業での事業展開をするうえで、地域福祉推進基盤の見直しを行い、要支援者ができる限り地域で自立した生活を送ることができるように支援に努める中で、経営基盤の健全化を図るための介護事業所の再編成についても検討していきます。

平成28年度においても引き続き、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者等と協働、連携を図りつつ、「第2次津市地域福祉活動計画」の基本目標である「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、全ての住民が安心して暮らせる地域社会を目指して、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

■平成28年度の取組み

平成28年度は、本会が目指すビジョンである「第2次津市地域福祉活動計画」及び「津市社会福祉協議会発展・強化計画」が3年目を迎えます。これらの計画の実現に向けて、以下の取組みに重点を置き、各種事業を推進します。

重点目標

1 経営体制の強化

(1) 人材の育成

常に課題意識を持ち、事務事業の目的に沿って自ら考え行動できる職員の育成を進めるとともに、地域住民や福祉関係団体から信頼される組織となるようコンプライアンスを推進し、多様なニーズに対応できる職員の育成に努めます。

(2) 会員制度の増強

本会事業の充実及び財政基盤の確立を図るため、会員の加入促進に積極的に取り組み、会費収入の確保と拡大を図ります。

(3) 広報活動の強化

本会の事業や地域の福祉活動について、より多くの住民や事業者・団体等の共感を得ながら、参加や協力の輪が広がっていくことを目指して、広報誌やホームページの充実を図る等、様々な媒体を活用した広報活動を行います。

2 小地域福祉活動の推進

(1) ふれあい・いきいきサロン事業

高齢者や障がい者、子育て中の親子等、誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」として、また、閉じこもり予防等の介護予防の場として、地区社会福祉協議会との連携強化を図りながら、ふれあい・いきいきサロンの輪を広げ、地域の実情に応じた「地域の絆づくり」を推進します。

(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成

制度の狭間の問題や複数の福祉課題を抱えるケース等の事案解決に向け、「個別支援」、「地域支援」、「仕組みづくり」に取り組むコミュニティソーシャルワーカーを養成し、実践活動を積み重ねながら地域福祉活動を推進します。

3 地域福祉教育の推進

地域で生活する全ての方が、人と人とのふれあいを通して、お互いにその存在を認め合い、支え合える地域とするために、家庭、学校、地域全体で取り組む福祉教育を推進します。

4 災害対策センター運営の基盤整備

(1) 防災啓発及び災害時の支援体制の充実

地域住民を対象とする防災研修会の開催や街頭啓発をすることにより、防災に対する意識を高めるとともに、災害時の支援体制の充実を図り、安心・安全に暮らすことができる地域づくりを進めます。

(2) 事業継続計画（BCP）の策定

大規模災害等の緊急事態発生時に求められる本会の使命と役割を全うするため、事業継続の優先度や職員の参集状況を災害対応マニュアルに盛り込み、災害時の体制の整備に努めます。

(3) 災害ボランティアの育成・登録

ボランティアによる災害時の被災者支援を安全かつ効果的に行えるように研修会を開催し、災害ボランティアの育成を図るとともに、災害ボランティアの事前登録に取り組み、災害時の円滑な活動に備えます。

5 地域における相談体制の充実

地域における深刻な生活課題や社会的孤立等の新たな課題に向き合い、相談・支援体制の強化を図るとともに、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように支援します。

(1) 日常生活自立支援事業

高齢や障がいのために、日常生活の判断に不安のある方が、地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービス等を通じて支援します。

(2) 生活困窮者自立相談支援事業

生活のしづらさ等、複合的な課題を抱えた方の相談に応じ、各々の抱える課題を包括的に把握するとともに、その置かれている状況や本人の意思を十分に確認し、一人ひとりの状況に合わせた支援計画を作成し、専門の支援員が寄り添いながら、関係機関等と連携して、問題解決に向けた支援に努めます。

また、緊急を要する生活困窮者に対しては、三重県社会福祉協議会が実施主体となり、生活困窮者支援緊急食糧提供事業及び緊急時物品等支援事業につなげていきます。

(3) 生活困窮者家計相談支援事業

生活困窮者の家計再建を支援するため、家計支援計画を作成し、家計収支全体の改善や家計管理能力の向上を図り、各種情報提供や福祉資金貸付の斡旋等のきめ細かな相談支援に努めます。

(4) 【新規】成年後見サポートセンター事業

判断能力が不十分な方に成年後見制度利用へのサポート等を行う「(仮称)津市成年後見サポートセンター」の開設に向けて取り組みます。また、法人として後見受任できる体制づくりに努めます。

6 地域生活を支える福祉サービスの充実

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

介護保険制度の改正により、要支援者については介護保険給付から市町村の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行することとなり、新たに求められる要支援の方への支援事業について、既存事業の充実や新規事業の企画等、地域福祉と介護予防サービスを一体的に実施し、効果的で効率的なサービスの提供を目指します。

(2) 地域包括支援センターの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、総合相談や介護予防プラン作成をはじめ、多様な社会資源を活用できる地域包括ケアシステムの円滑な体制づくりに努めます。

事業推進計画

I 社会福祉事業（事業区分）

【地域福祉事業】（拠点区分）

1 法人運営事業

（1）理事会、評議員会等の開催

理事会を中心とした円滑な法人運営を図るとともに、事務事業の評価を行い、効率的な運営に努めます。

- ア 理事会、監事会及び評議員会の開催
- イ 正副会長会議の開催
- ウ 法人運営部会、福祉事業部会の開催
- エ 理事研修会の開催
- オ 事務局会議及び担当者会議の開催

（2）【重点】人材育成及び研修

職員研修要綱に基づく年間計画を策定し、社協職員に必要な職務能力を習得する機会の創出と体系的な職員研修の充実を図り、OJTの推進をはじめとした組織内での育成を展開するため、指導的立場の職員育成を行います。

また、三重県社会福祉協議会等が実施する研修会への参加や、職場を通じたOJTに取り組むことにより、知識や技術の習得、さらには資質の向上につなげます。

（3）【重点】財政基盤の確立

本会の体制基盤の確立と事業の充実を図るには、財政基盤の確立が不可欠の要件であるため、最も重要な自主財源である会費について、会員制度をきめ細かく地域へ周知することで会員の加入促進を図ります。

また、各種積立資産の効率的運用により安定した財源確保に努めるとともに、本会保有資産のうち、利益剰余金等、社会福祉事業の財源として再投下が可能な額について適切に試算したうえで、各種事業の財源として有効に活用できるように検討していきます。

- ア 会員の加入促進による自主財源の確保
- イ 各種基金・積立資産の安全・安定運用
- ウ 介護サービス事業の効率的な運営

（4）【重点】災害対応マニュアルの整備

災害発生時における事業継続の優先度や職員の参集状況を平常時から確認し、事業継続計画に関する内容として災害対応マニュアルに盛り込み、災害に備えた体制づくりに努めます。

（5）発展・強化計画の進行管理

平成27年度評価を踏まえ、業務改善の取組みを継続するとともに、本計画の中間年として、計画の進捗状況の評価、検証を行います。見直しが必要な場合は、計画期

間内でも変更を行い、組織体制の充実、事業の拡充等に向けて取り組みます。

2 広報・啓発事業（予算額 6,517 千円）

（1）【重点】広報誌・ホームページ等の活用（予算額 5,041 千円）

様々な媒体を活用して広報活動を充実させ、本会事業の啓発や、住民にとって有益な福祉に関する情報の発信に努めます。

ア 広報誌「つ社協だより」の発行（年5回／臨時号を含む）

イ ホームページ、ブログによる福祉情報の発信

ウ パンフレットによる本会事業の啓発

（2）津市社会福祉大会の開催（予算額 1,076 千円）

多年にわたり社会福祉事業に献身的に尽力された個人及び団体の方への顕彰を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

（3）福祉啓発事業（各種イベント等への参画）（予算額 400 千円）

市内の各地域で開催される各種イベント等の地域行事において、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、自治会等の地域団体と連携・協働し、福祉意識の向上や本会の地域福祉活動、赤い羽根共同募金運動の周知・啓発に積極的に取り組みます。

3 地域福祉推進事業（予算額 72,930 千円）

（1）小地域福祉活動支援事業（予算額 726 千円）

ア 地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会をはじめとする地域福祉団体との連携・強化を図り、地域のニーズを把握し、生活課題の解決や地域福祉ネットワークの構築に努めます。

イ 【重点】コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を養成し、地域における地域福祉推進のコーディネート機能の充実を図ります。

（2）地域ケア体制推進事業（予算額 1,200 千円 市受託）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域見守りネットワークを構築しながら、地域の福祉力の向上を図ります。

（3）要援護者対策地域見守りネット活動（絆のバトン）事業（予算額 2,000 千円 市受託）

要援護者対策として、一人暮らし高齢者等に対し、「絆のバトン」を配布し、日常的な見守り活動を行います。また、地域の自主的な見守り支援体制づくりを促進します。

（4）子育て支援推進事業

少子高齢化が進む地域社会において、安心して子育てできる地域をつくるため、地域ニーズを把握・整理し、地域ぐるみで子育てできる体制づくりに取り組みます。

（5）敬老事業（予算額 62,732 千円）

多年にわたり社会や地域に貢献してこられた高齢者の長寿と健康お祝いするため、地区社会福祉協議会が実施する敬老事業を支援し、超高齢社会への理解と高齢者福祉の増進を図ります。

(6) 福祉団体支援事業

ア 津市地区社協連絡協議会

各地区社会福祉協議会相互の情報交換や地域の課題解決のためのネットワークをつくり、地域福祉の推進に寄与している連絡協議会に支援・協力します。

イ 地区社会福祉協議会

市内43地区社会福祉協議会が地域の実情に応じた福祉活動を展開できるように支援・協力します。

ウ その他の福祉団体

地域を基盤とした福祉団体の地域福祉活動に支援・協力します。

(7) 福祉人材育成事業

社会福祉士や介護福祉士、介護職員初任者研修等の福祉資格取得のための実習及び中学生や高校生、教員等の依頼に対応した職場体験実習を積極的に受け入れ、福祉マンパワーの育成を推進します。

(8) 心配ごと相談事業 (予算額 1,506 千円)

日常生活での困りごとから複雑多様化する法律的な相談まで、様々な悩みごとの解決に向けて、専門職による相談所を開設します。

ア 弁護士による相談

イ 元公証人による相談

ウ 司法書士による相談

(9) 声の広報等発行事業 (予算額 1,035 千円 市受託)

ボランティアグループ「津朗読会」の協力を得て、視覚に障がいのある方を対象に、「広報津」「つ社協だより」等の各種情報をCDに録音して地域の情報を提供します。

また、ボランティアの協力を得て、津市が発送する文書封筒に貼付する点字シールを作成します。

(10) 外出支援サービス事業 (予算額 1,502 千円)

単独で外出することや公共交通機関の利用が困難な障がい者・高齢者等に通院や社会参加促進の便宜を図るため、福祉車両等により医療機関等への送迎を行います。

(11) 社協ほっとサービス事業 (予算額 103 千円)

在宅生活に不安のある方に対し、会員同士(協力会員・利用会員)の助け合いにより、地域住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。

(12) 配食サービス事業 (予算額 1,200 千円 市受託)

美杉地域において、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な方を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行い、健康的で自立した在宅生活が送れるように支援します。

(13) 地域福祉活動計画の推進 (予算額 926 千円)

第2次津市地域福祉活動計画(平成26年度～平成30年度)を着実に実行するため、推進委員会を開催し計画の進捗状況を事務事業評価するとともに、必要に応じて見直しを行います。

また、市内の各地域で行われている地域福祉活動やボランティア活動を紹介する地域福祉活動事例集の第4弾を作成します。

(14) 社会福祉法人三重県共同募金会への支援・協力

社会福祉法人三重県共同募金会を支援し、津市共同募金委員会が実施する「赤い羽根共同募金運動」に協力します。「赤い羽根共同募金運動」は、「じぶんの町を良くするしくみ」として津市内の地域福祉を推進するうえで貴重な財源となっているため、地域住民の理解を深めながら募金運動に取り組みます。

4 介護予防事業（予算額 9,173 千円）

(1) 介護予防事業

ア 転倒予防教室

足腰を鍛えて、はつらつと元気に過ごす方法を学ぶための教室を実施します。

イ 認知症予防教室

認知症について理解し、予防する方法を学ぶための教室を実施します。

ウ 家族介護教室

介護方法や介護者のリラクセス方法を学び、情報交換・交流を行うための場を提供します。

(2) 一次予防事業

高齢者が、介護予防の必要性について理解を深め、残存機能を維持し、要介護状態に陥ることを防ぐとともに、地域で自立した生活ができるように支援します。

ア 元気アップ

イ 元気アップタイム

ウ 足腰かなめ教室

5 共同募金配分金事業（予算額 32,077 千円）

共同募金会からの配分金を、各種福祉団体への助成や地域福祉推進のための事業費等として活用します。

(1) 本会地域福祉事業（予算額 8,267 千円）

(2) 地区社会福祉協議会助成（予算額 20,010 千円）

(3) その他福祉団体助成（予算額 3,800 千円）

6 【重点】日常生活自立支援事業（予算額 11,796 千円 県社協受託）

必要な福祉サービスについて適切に判断することに不安のある高齢者、知的障がい者、精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用援助、日常金銭管理、書類等の預かりサービスを通じて、地域で自立した生活が送れるように支援します。

また、全国社会福祉協議会及び三重県社会福祉協議会等が実施する専門員研修会・生活支援員研修会への参加や先進的に取り組んでいる他市社会福祉協議会への視察研修等を実施し、担当職員及び生活支援員等の資質向上を図ります。

7 ボランティアセンター事業（予算額 5,360 千円）

(1) ボランティア活動への相談、登録、斡旋事業

ア ボランティアに関する相談や登録の受付、ボランティア依頼に応じた紹介を行い

ます。

イ 地域や学校、施設、津市ボランティア協議会及びNPO法人と連携し、ボランティア活動を支援します。

(2) ボランティア啓発事業

ア 広報誌「つ社協だより」や「ぼらん津（支部版）」で、ボランティア活動に関する情報提供を行います。

イ ホームページやブログを活用し、最新のボランティア情報や助成金の情報等を掲載し、ボランティア啓発や活動支援を目的とした情報発信を行います。

ウ 7月・8月をボランティア体験月間とし、ボランティア活動の普及を行い、街頭啓発活動を通じて、ボランティアの普及と高揚を図ります。

エ 各種団体との協働によるボランティア啓発を行います。

(ア) 津市ボランティア協議会への参画

(イ) 津市ユニバーサルデザイン連絡協議会への参画

(ウ) 津市民防災大学実行委員会への参画

(エ) ふれあいカレッジ実行委員会への参画

(オ) 津市市民活動センターとの連携

(3) ボランティア育成・推進事業

福祉の担い手としてのボランティアを育成するボランティア講座や交流会を開催し、ボランティア活動へのきっかけづくりや新たな人材の確保を行います。

(4)【重点】災害ボランティアの育成・登録

ア 南海トラフを震源域とした巨大地震や局地的豪雨等の災害に備えて、災害時における災害ボランティア活動が円滑に行われるように研修会を開催し、災害ボランティアの育成を図ります。

イ 災害時に迅速かつ効果的にボランティアによる被災地の救援活動が行えるように、災害ボランティアの事前登録を行い、災害ボランティア活動に関する情報提供を行います。

(5)【新規】災害ボランティア支援事業

津市内のボランティア団体等が、被災地において復興支援のボランティア活動を行うために、災害ボランティアバスを運行した場合、その経費の一部を助成します。

(6) 福祉協力校推進事業（予算額 3,250 千円）

福祉体験やボランティア活動等に取り組む市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を福祉協力校として指定及び助成を行い、福祉教育の充実に努めます。

(7)【重点】地域福祉教育推進事業

福祉教育を学校や児童・生徒に対するものとしてのみ捉えるのではなく、広く地域の住民、機関・団体等を対象に実施できるように取り組みます。

ア 福祉出前講座等の推進

子どもから高齢者まで世代を超えた地域住民を対象に、自分の住んでいる地域の課題を知り、その課題解決に向けた福祉意識を高めるための福祉出前講座を開催します。

イ 福祉教育推進会議の開催

市内の各学校がそれぞれの特性を活かして、ボランティア活動や福祉出前講座等の企画実践を行えるように、福祉教育推進会議を開催します。

ウ 福祉教育研修会の開催

自分の住んでいる地域を知る機会として、学校における福祉教育を推進するための福祉教育研修会を開催します。

エ 地域を基盤とした福祉教育の推進

地域住民や学校、関係団体等の多様な機関とともに、講座や体験、交流会等を企画実施し、繰り返し行う中で地域の生活課題や福祉課題に取り組む意識を高めます。

(8) 在宅障がい児福祉推進事業

発達に障がいのある児童を対象とした交流会を開催し、ボランティアや関係機関の専門職と協働し、居場所づくりを行うとともに、必要とされる制度やサービスにつなげます。

(9) 津市ボランタリーフォーラムの開催

ボランティアに取り組んでいる方や関心のある方と一緒に、急速に変動する社会情勢の中、地域における福祉課題やボランティアに求められている課題等を考えるボランタリーフォーラムを開催します。

8 生活福祉資金貸付事業（低所得者支援事業）（予算額 3,413 千円 県社協受託）

低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者世帯に対して資金の貸付と必要な援助指導を行い、経済的に安定した生活が送れるように支援します。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対しての相談も含め、資金の貸付だけでなく生活全般を総合的に捉え、関係機関へつなげていくように支援します。

9 福祉基金・資金事業（予算額 70,355 千円）

(1) 社会福祉基金助成事業

社会福祉基金等の運用益を活用して、地域福祉事業の財源に充てるとともに、地区社会福祉協議会等、各種福祉団体へ助成を行います。

ア 津市地区社協連絡協議会

イ 地区社会福祉協議会

ウ その他の福祉団体

(2) 地域福祉資金助成事業

地域福祉活動の推進を目的に、地域福祉資金を財源とし、地区社会福祉協議会へ助成を行います。

10 【新規】津市まん中老人福祉センターの管理運営（予算額 10,600 千円 市受託）

津市からの指定を受け、高齢者が健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として利用できる津市まん中老人福祉センターを運営します。その中で看護師による健康相談、介護予防のための教室を実施し、介護予防の啓発に努めるとともに、高齢者の各種相談を行う等、本会の強みを活かした事業を展開します。

【介護サービス事業】（拠点区分）

1 訪問介護事業（3事業所）（予算額 94,725 千円）

ホームヘルパーによる入浴、食事等の身体介護や炊事、掃除等の生活援助を行います。
また、軽度生活援助として、支援が必要な一人暮らし高齢者等に対して、軽易な日常生活の援助を行います。

さらに、サービス事業所の少ない地域のニーズに対応できるように人員配置を行い、地域に根ざした事業展開を目指します。

2 通所介護事業（4事業所）（予算額 152,164 千円）

介護保険サービス利用者の介護状態に合わせ、要介護者等に入浴、食事の提供や機能訓練等を実施するとともに、居宅生活等に関する相談や助言等、日常生活上の支援を積極的に行います。

ア 美里・美杉事業所を地域密着型サービスに移行し、地域に応じた事業展開を目指します。

イ 魅力ある事業を展開するため職員研修を実施し、サービス内容の更なる充実を図り、より質の高いサービス提供に努めます。

3 障がい者相談支援事業（特定相談支援事業）（予算額 6,355 千円）

障がい者が地域で自立した生活ができるように、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、各種情報の提供やニーズに応じたサービスの利用計画を作成し福祉サービス利用を支援します。

4 障がい者居宅介護等事業（3事業所）（予算額 35,687 千円）

障がい者の多様化したニーズや制度の変更にも対応した、よりよいサービスが提供できるように、関係機関との連携を強化します。

また、障がい者本人や家族の意向を尊重し、自立した生活が送れるように支援します。

（1）介護給付事業

ア 居宅介護・重度訪問介護

障がい者が自宅で安心して生活できるように、身体介護・家事援助を行います。

イ 同行援護

重度の視覚障がいにより移動が困難な障がい者等の外出時に同行し、移動に必要な支援を行います。

（2）地域生活支援事業

移動支援事業

重度の障がい者等が、社会生活上、必要不可欠な外出や社会参加のための外出時の移動支援を行います。

II 公益事業（事業区分）

【地域福祉事業】（拠点区分）

1 生活支援ハウス運営事業（2か所）（予算額 14,328 千円 市受託）

津市に住所を有する高齢者で、生活環境等において不安のある方に対して、介護支援や住居機能及び交流機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように支援します。

2 【重点】生活困窮者自立相談支援事業（予算額 18,280 千円 市受託）

生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、アウトリーチの姿勢で取り組み、本人の状態に応じた包括的な相談支援（伴走型支援）を行います。

ア 生活困窮者等の尊厳を重んじ、その意思を十分に尊重し、信頼関係を築き支援します。

イ 生活困窮者等が、地域社会とつながりを持ち、社会参加することができるように支援します。

ウ 生活困窮者等の困窮状態を定期的にモニタリングし、継続的に支援します。

3 【重点】生活困窮者家計相談支援事業（予算額 2,800 千円 市受託）

家計に問題を抱えている生活困窮者等からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身が家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援します。

ア 家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行います。

イ 家計支援計画の作成と必要な支援の調整を行います。

ウ 家計状況のモニタリングと出納管理支援ツール等の紹介を行います。

4 【新規・重点】成年後見サポートセンター事業（予算額 9,476 千円 市受託）

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に、成年後見制度利用へのサポート等を行う「(仮称)津市成年後見サポートセンター」の開設に向けて取り組むとともに、法人として後見受任できる体制づくりに努めます。

（1）成年後見相談支援

成年後見制度の利用を必要とする方や申立支援が必要な方に対して、成年後見制度の利用に関する相談支援を行います。

（2）成年後見制度普及・啓発

パンフレット配布や啓発研修会等を通じて、成年後見制度の普及・啓発に努めます。

（3）法人後見事業

後見報酬を支払うことができない等の理由から、制度を必要としながら適切に利用できない方に対して、法人として成年後見人等を受任できる体制づくりに努めます。

5 【新規】生活支援体制整備事業（予算額 21,600 千円 市受託）

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、地域における生活支援・介護予防等の支援活動に取り組むための体制整備を行います。

6 【重点】ふれあい・いきいきサロン事業（予算額 23,705 千円 市受託）

ア 地域で生活している高齢者が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいつくりや仲間づくり、介護予防等に取り組むサロン活動が市内に広がるように支援します。

イ 高齢者主体のサロン活動だけにとどまらず、高齢者や障がい者、子育て中の親子等、誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」づくりとしてのサロン活動に取り組み、地域の絆を再構築し、地域の見守りネットワークづくりを目指します。

ウ サロン交流会等を開催し、サロン活動に取り組まれる方、今後サロン活動を担っていただく方の支援を行います。

エ ふれあい・いきいきサロン事業を充実させていくためにも、地区社会福祉協議会との連携を強化し、支援を進めていきます。

【介護サービス事業】（拠点区分）

1 居宅介護支援事業（5事業所）（予算額 131,336 千円）

介護保険サービス利用者の介護状態の良化の視点から、介護支援専門員が要介護者及びその家族並びに福祉サービス事業者等の関係機関と連携を図り、利用者や家族の意向に沿った居宅サービス計画を作成し、利用者の生活の質の向上に努めます。

2 【重点】地域包括支援センター事業（2事業所）（予算額 90,134 千円 市受託）

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、介護保険制度によるサービスをはじめ、多様な社会資源を活用できる地域包括ケアシステムの円滑な体制づくりに取り組み、総合的かつ効果的な事業の推進に努めます。

ア 相談内容の深刻化・多様化に対応するため、医療・福祉等の関係機関との連携を強め、専門性を活かし、迅速かつ適切な相談業務の実施に努めます。

イ 居宅介護支援事業所との連携を強め、包括的・継続的なケアマネジメントを支援します。

ウ 地域包括ケアシステムの円滑な体制づくりを目指し、地域ケア会議や医療と福祉のネットワークづくりを推進します。

エ 認知症の家族支援を行う等、高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための支援を行います。

3 要介護認定調査事業（予算額 80,114 千円 市受託）

津市の指定市町村事務受託法人として、要介護認定調査業務を受託し、専門性、信頼性のある調査を実施します。また、研修等を行い、調査員の資質向上を図り、調査の正確・公平性の確保に努めます。

Ⅲ 収益事業（事業区分）

【収益事業】（拠点区分）

1 物品販売事業（予算額 43,518 千円）

自主財源確保の一環として、競走場売店の経営や公共施設等に自動販売機を設置し、その収益を活用して地域福祉事業の充実を図ります。

（1）競走場売店の円滑な運営

競走場の売店において、売店利用者のニーズにあった商品の品揃えに努める一方、経費削減や合理化を図り、収益確保に努めます。

（2）公共施設自動販売機の設置

公共施設等における自動販売機の適正な設置、管理、運営を図ります。また、設置場所の新規開拓や商品ラインアップの見直しを行い、収益確保に努めます。